

| 改訂の趣旨

このプログラムは、県教育委員会が知事部局をはじめ関係機関と連携して、0歳から就学前の乳幼児に対する幼児教育・保育の充実を図るための取組を示すものです。

県教育委員会では、平成16年5月に「鳥取県幼児教育振興プログラム」を策定し、幼児教育充実に向けた取組を推進してきました。その間、少子高齢化や核家族化をはじめとする幼児を取り巻く環境の変化もあり、幼児の育ちなどに対するさまざま課題への対応が必要となっています。また、県内では幼保一体化施設や認定こども園が開設されるなど、各地域の実態に応じた幼児教育が展開されつつあります。

また、国の法改正や、平成18年10月に策定された国「幼児教育振興アクションプログラム」、平成20年3月に告示された「幼稚園教育要領」「保育所保育指針」に基づく対応も必要となっています。

このような状況を踏まえ、時代の変化や新たな課題に対応した今後の本県や各市町村、各園（所）における幼児教育の方向性や具体的な取組等の指針を示すため、現行プログラムを改訂することになりました。プログラムでは、県教育委員会の取組の方向性とともに、県教育委員会、設置者、幼稚園・保育所・認定こども園が果たす役割を具体的な取組として示しています。

改訂にあたっては、県内学識経験者、保護者、幼稚園・保育所・小学校、市町村保育担当課の関係者と県外アドバイザーからなる鳥取県幼児教育振興プログラムの改訂に係る検討委員会で協議いただいたことをもとに、鳥取県教育委員会が改訂作業を進めました。

県教育委員会では、このプログラムに沿って、知事部局や関係課をはじめ、各市町村と連携・協力しながら、幼児教育充実に向けた取組を推進し、幼稚園・保育所・認定こども園、家庭、地域を支援していきます。

今後、市町村においては、本プログラムを参考に、地域の実情に応じて幼児教育に関する政策プログラムを策定または改訂するとともに、幼稚園・保育所・認定こども園や家庭、関係機関等が連携して取り組むことが期待されます。

さらに、各幼稚園・保育所・認定こども園においても、教育・保育課程や指導計画、幼稚園教員・保育士等の研修計画を作成・実施し、幼児教育・保育の充実に努めることを期待するものです。

なお、本プログラムは、おおむね5年間を目途に、必要に応じて見直していくことにしています。

幼稚園や保育所、認定こども園においては、幼児の発達の過程に応じた養護と教育が一体的なものとして取り組まれ、一般的にはそれを「保育」として表現されていますが、このプログラムでは、「幼児教育」は、学校教育法に位置付けられる小学校就学前の子ど

もを対象とする教育（幼児期の学校教育）、「保育」とは児童福祉法に位置付けられる乳幼児を対象とした保育という言葉で表現しています。

【参考】保育所は、保育所保育指針では「養護と教育を一体的に行うことを特性とする」としています。「養護」とは『子どもの生命の保持及び情緒の安定を図るために保育士等が行う援助やかかわり』であり、「教育」とは『子どもが健やかに成長し、その活動がより豊かに展開されるための発達の援助であり、「健康」「人間関係」「環境」「言葉」及び「表現」の5つの領域から構成される』としています。

幼稚園は、学校教育法第22条で「…幼児を保育し…」と幼児の発達の特性から教育の前提として養護や保護といったことが必要であることを示しています。幼稚園教育における指導という側面から、「保育」という言葉が使われます。

なお、現行のプログラムは3歳から5歳の幼児教育を対象としていましたが、0歳から2歳までの乳幼児期における家庭教育等も極めて重要な意味を持つものと考え、乳児の受け入れをする保育所や認定こども園にも対応できるよう、0歳から就学前の乳幼児をその対象に含めました。

II 鳥取県の幼児教育の現状

県内には、平成24年4月現在、公立幼稚園8、国立大学附属幼稚園1、私立幼稚園28、保育所191の幼児教育施設（うち認定こども園8）があります。資料1

また、県内19市町村のうち、幼稚園を設置する市町村は7市町村であり、12市町村には保育所のみが設置されています。当然のことながら、就園率（小学校1年生に占める幼稚園、保育所修了者の割合）は、幼稚園約34%、保育所約62%（平成23年度）であり、保育所に入所する幼児の方が多い状況となっています。資料2・資料3 全国と比べても、幼稚園の就園率は35位と低く、反対に保育所の就園率は8位と高くなっています。

女性の社会進出、雇用形態の多様化の要因もあり、保育所入所児童数は年々増加しているものの、三世代同居の割合は全国8位、児童10万人あたりの保育所数は全国5位となっており、子育てしやすい社会状況にあるのではないかと推察されますが、年度途中の1歳未満からの入所や長時間保育を受ける子どもの割合が増加する傾向があるなど、保育ニーズの多様化に応じた対応が求められています。

県内でも、核家族化、少子・高齢化など、家族、社会の変化などにより人間関係の希薄化、家庭教育が困難になっている社会の状況があります。さらに、地域の教育力の低下も懸念されています。また、長時間保育等により家庭での豊かな体験が不足してきており、幼稚園・保育所・認定こども園で体験をさせていくことが必要です。人格形成の基礎を培う重要な幼児期の教育を充実するとともに、県内すべての乳幼児の健やかな発達を支えることが重要な課題となっています。

<幼稚園・保育所の施設・入所児童数>

資料1

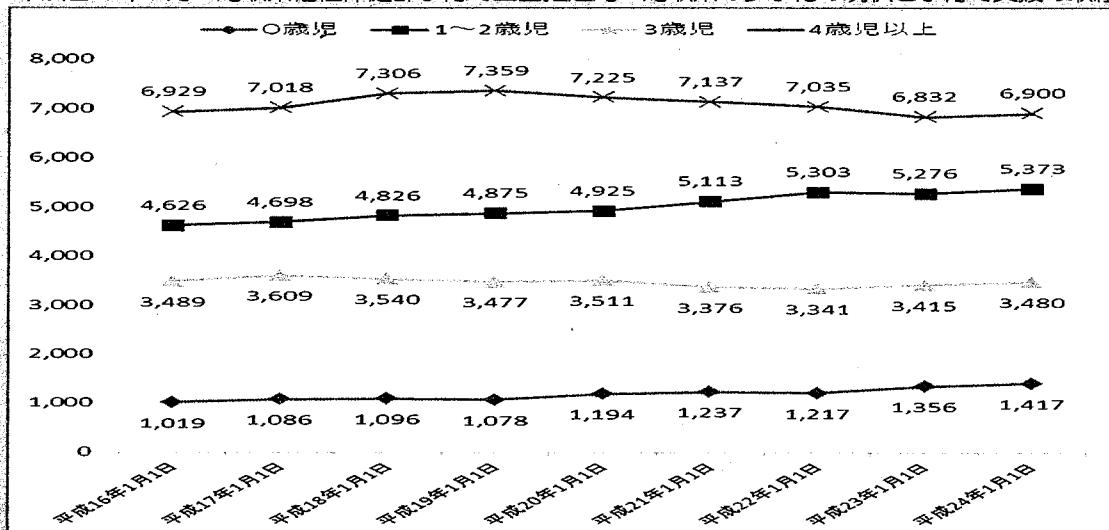
(幼稚園は平成24年5月1日現在、保育所・届出保育施設等(認可外保育施設)は平成24年4月1日現在)

区分	種別と対象児童	施設数	入所児童数
公立幼稚園 (国立も含む)	教育施設 (満3歳から就学前児童)	9 ※2園休園中	338名
私立幼稚園	教育施設 (満3歳から就学前児童)	28	3,779名
保育所	児童福祉施設 (乳児から就学前児童)	191 (公立124、私立67)	16,346名
届出保育施設等	ベビーホテル、事業所内保育施設などを含む。	42 (院内13、事業所内6、その他23)	640名

<保育所への入所状況>

資料2

平成24年7月 鳥取県福祉保健部子育て王国推進局「鳥取県の少子化の現状と子育て支援の取組」

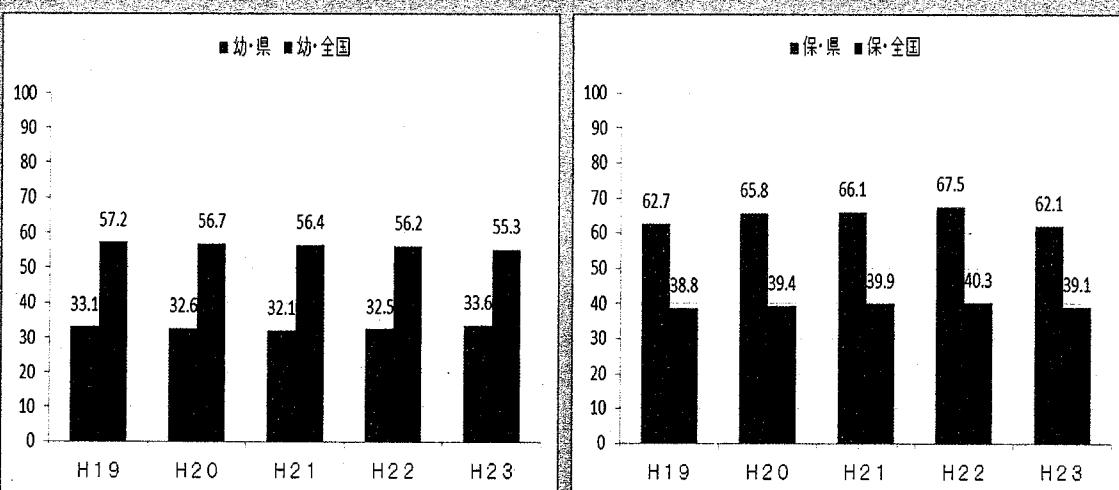


<就園率> ※小学校1年生に占める割合

資料3

幼稚園は平成23年5月1日現在、保育所は平成22年5月1日

文部科学省「学校基本調査」厚生労働省「社会福祉施設等調査」



■子どもの姿

早期から文字を覚え、数字を数えるなど知のことへの関心が高い一方で、家庭や地域における外遊びや直接体験が不足している、基本的な生活習慣の定着や精神的な自立に遅れがある、社会性が育ちにくい、コミュニケーション能力が十分ではないなどの傾向が見られます。また、語彙は豊富であっても、自分の思いを言葉にして伝えたり相手の思いを受け止めたりすること、大人とのかかわりはできても同年代の友達とかかわることは苦手であるなどといった傾向も見られます。**資料4**

■保護者の姿

保護者の姿については、子どもに対し、過保護や過干渉になりがちである一方、公共のマナーを教えられない、子育てへの不安や孤立感をもつ、子育てを幼稚園や保育所等に依存しがちであるなど、子育てへ悩みや不安を抱えるなど保護者自身についての課題も増えています。さらに、保護者や家族との関係づくりにも課題が見られ、乳幼児期に親子の愛着関係をしっかりと築き情緒の安定を図っていくことや、子育て文化の継承が課題となっています。**資料5**

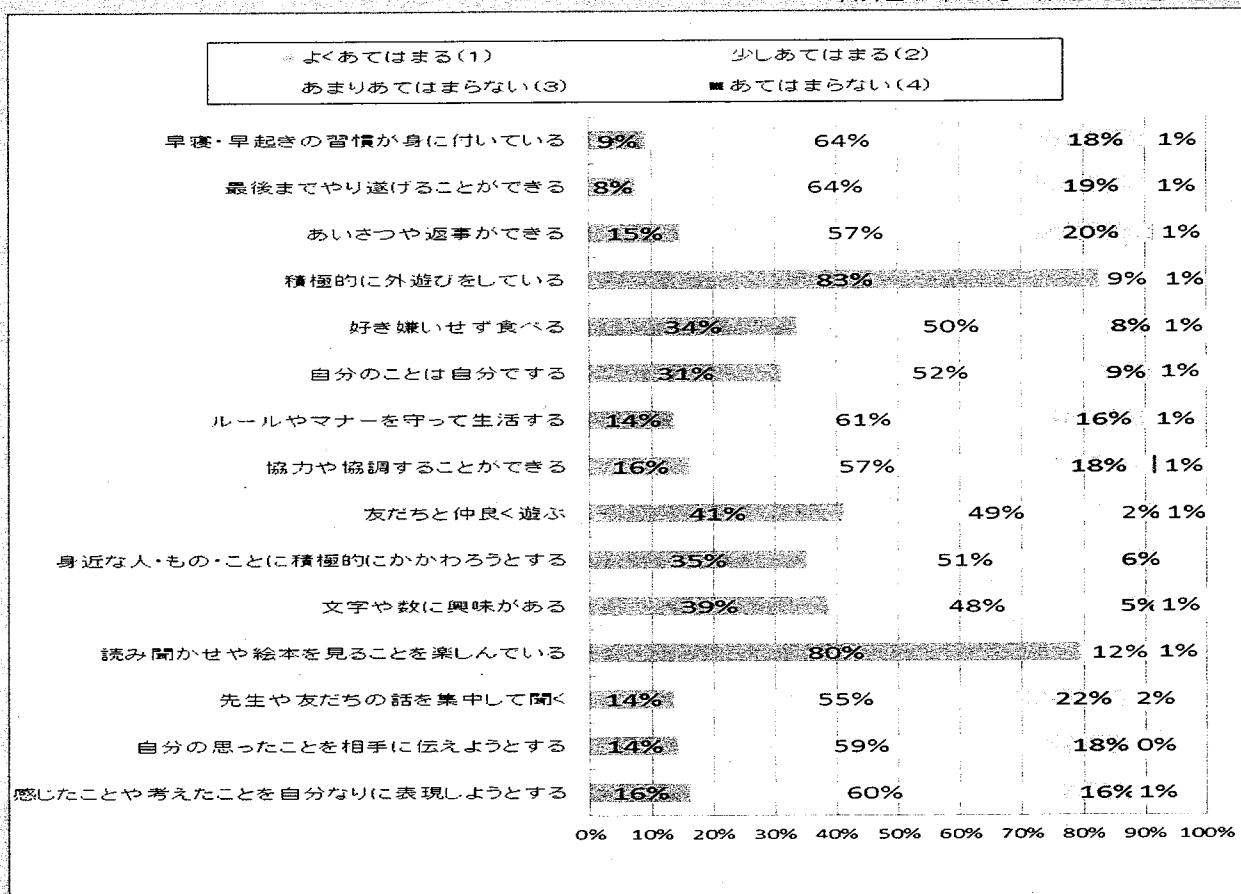
■幼稚園教員や保育士の姿

長時間保育への対応や勤務形態の複雑化により、研修時間の確保が難しくなっており、研修意欲はあっても研修に参加しにくい状況があります。また、子どもの育ちをつなげていくべき幼稚園・保育所・認定こども園・小学校においては、子ども同士の交流や教職員の交流は進んできましたが、相互の保育・教育に対する理解は必ずしも十分ではないという課題もあります。**資料6**

<園での幼児の姿について>

資料4

平成24年5月 県幼児教育実態調査



<保護者の姿について>

文部科学省「つながりが創る豊かな家庭教育」平成24年3月

資料5

- ・自分の子どもを持つまで、赤ちゃんに接する経験のない人も多くなっています。
- ・相談・協力できる人が家族にいないなど、親だけで子育てを担わなくてはならない家庭も増えています。
- ・教育について豊富な情報や選択肢がある環境の中で、子育てに悩み、心理的に追い込まれている場合もあります。
- ・生活のストレス、社会的な孤立感などが要因で、児童虐待につながることもあります。
- ・自然体験や友達との遊びの体験、親から子へ知恵や習慣を伝承していくことが困難になっています。

<園内研修が「あまり充実していない」「充実していない」と答えた理由>

資料6

平成24年5月 県幼児教育実態調査

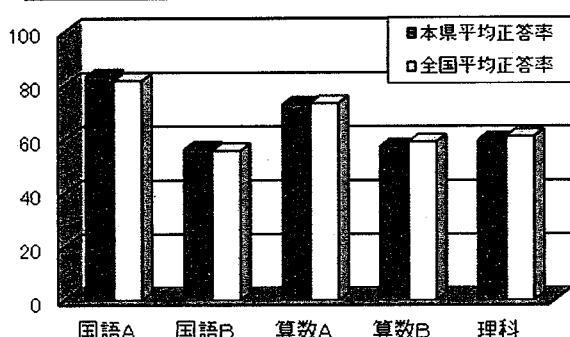
	回答	公立幼稚園(園数)	私立幼稚園(園数)	公立保育所(園数)	私立保育所(園数)
1	仕事が多忙で研修会する時間がない	1	4	17	11
2	研修の中心となる職員がいない	0	0	3	3
3	職員研修の計画がない	0	0	2	0
4	平日は子どもがいるため、時間外の研修は難しい	1	7	18	11
5	全員そろっての研修会の実施が難しい	1	7	28	13
6	研修の必要性を感じない	0	0	0	0
7	その他	0	1	2	2

■本県の児童生徒の現状と課題

(1) 平成24年度全国学力・学習状況調査の結果

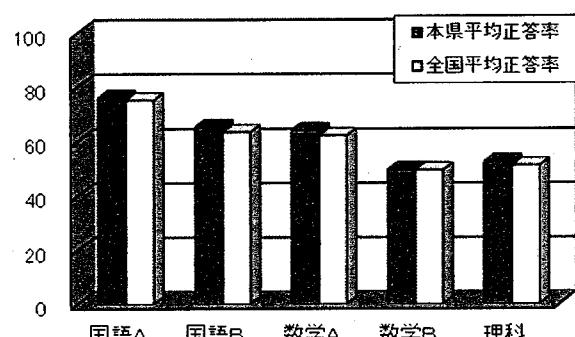
教科の調査：国語、算数・数学（A[知識]、B[活用]）、理科

小学校6年		国語A	国語B	算数A	算数B	数学A	数学B	理科
本県平均正答率	83.2	56.2	72.8	57.3	59.6			
全国平均正答率	81.6	55.6	73.3	58.9	60.9			



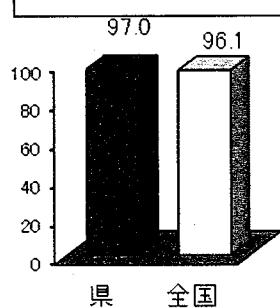
国語は全国の平均を上回っていますが、算数と理科は全国の平均を下回っています。

中学校3年		国語A	国語B	数学A	数学B	理科
本県平均正答率	76.0	65.2	64.0	49.5	52.4	
全国平均正答率	75.1	63.3	62.1	49.3	51.0	

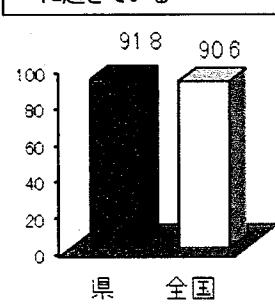


すべての教科で全国の平均を上回っています。

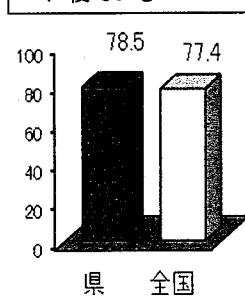
朝食を毎日、食べている



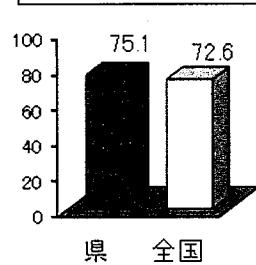
毎日、同じくらいの時刻に起きている



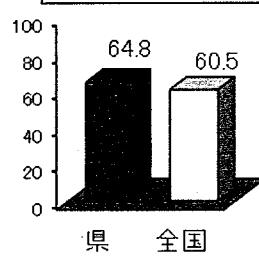
毎日、同じくらいの時刻に寝ている



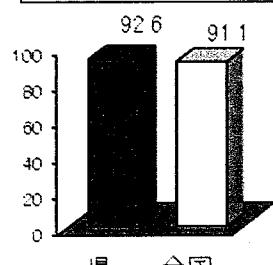
読書は好きである



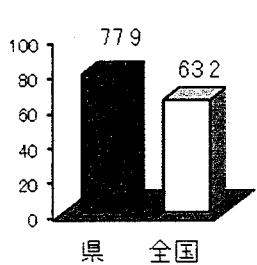
家や図書館で、1日当たり10分以上読書する



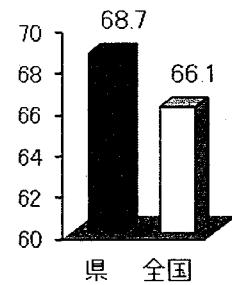
近所の人に会ったときは、あいさつをしている



地域の行事に参加している



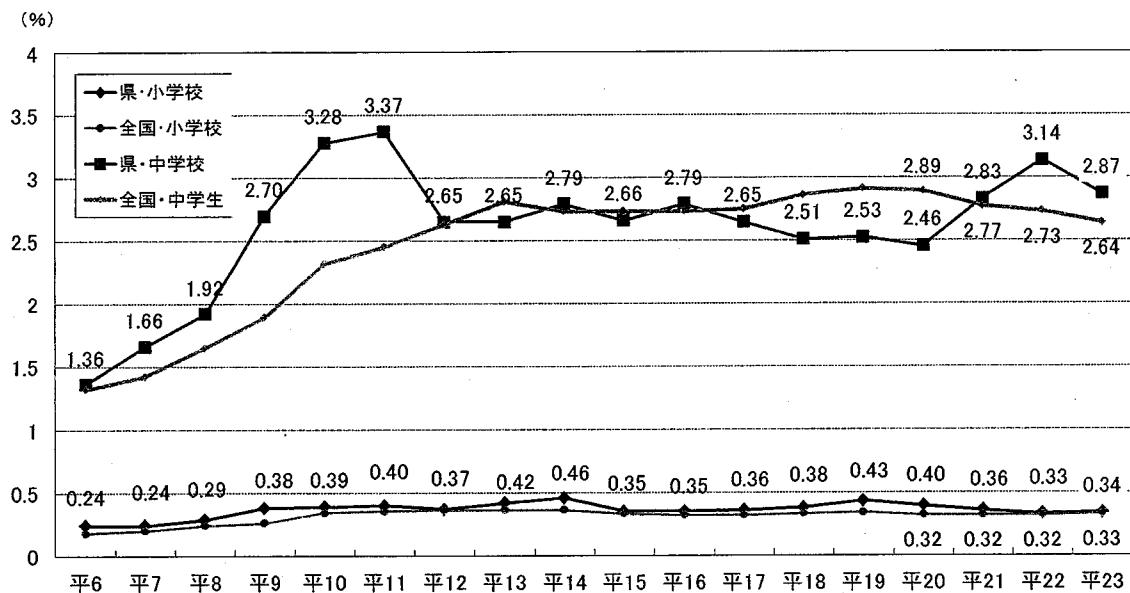
テレビ・ビデオを1日2時間以上見たり聞いたりする



生活習慣と学力との間には、強い相関関係があることが明らかになっています。
「勉強」を支える基盤となるのは、基本的な生活習慣です。



(2) 平成23年度不登校児童生徒の割合の推移



○小学校の不登校児童数は横ばい、出現率は全国をやや上回っている。中学校の不登校生徒数は減少に転ずるが、出現率は全国を上回っている。

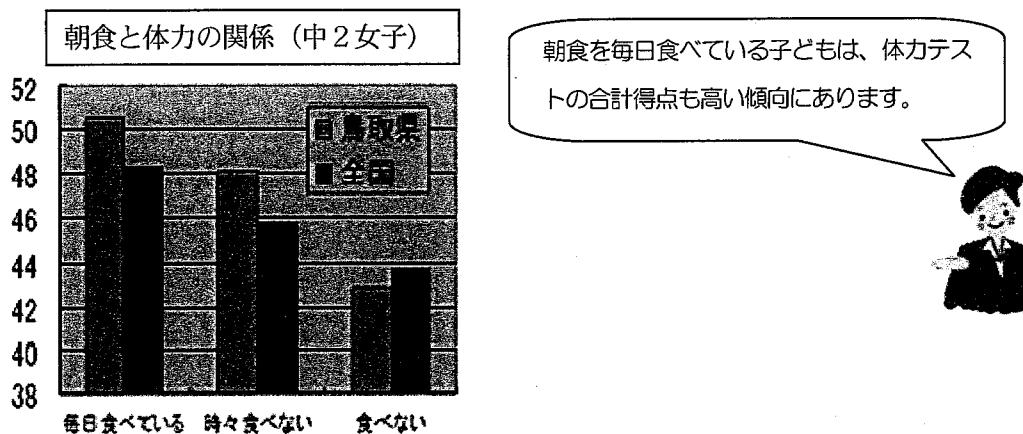
○不登校児童生徒の復帰率（※）は、小・中学校ともに全国を大きく上回り、半数近くの児童生徒が復帰している。

【復帰率】

<小学校> 39.4% (全国 33.1%) <中学校> 43.0% (全国 30.6%)

※不登校となって児童生徒のうち、指導により登校するようになった児童生徒の割合

(3) 平成22年度全国体力・運動能力・運動習慣等調査の結果



本県の児童生徒の現状からも、乳幼児期において、規則正しい生活リズムや生活習慣を身につけていることが、小学校以降の学習の大きな基盤となっていることが考えられます。

III めざす子どもの姿

1 遊びきる子ども

遊びきる子ども

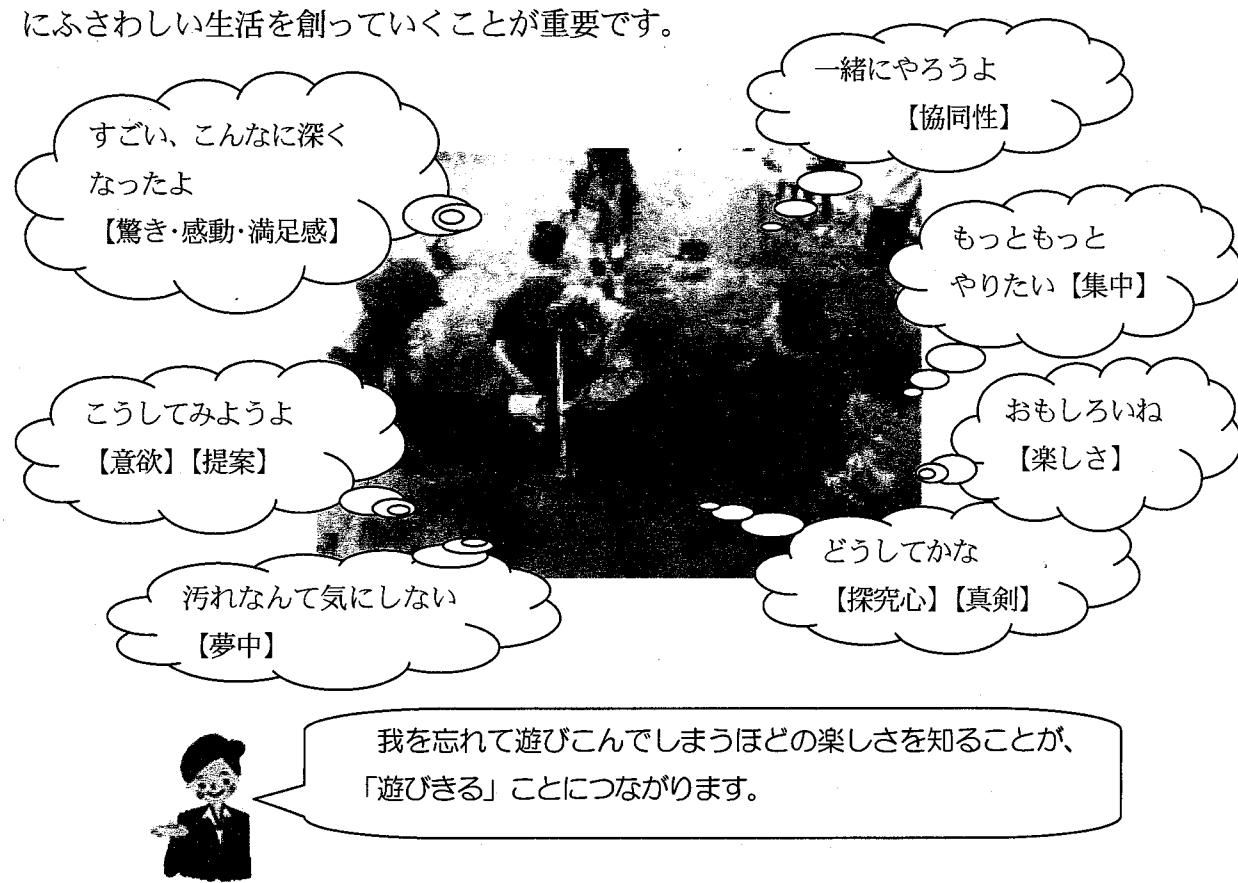
本県では、「遊びきる子ども」をめざす子どもの姿として掲げました。

遊びと生活の活動の中で、心も頭も体も一緒に育つのが乳幼児期の特徴です。集団生活を通して、「遊びきる子ども」を育てていくことをめざします。

遊びの楽しさは、子どもが遊びたいという気持ちをもって、自ら遊びだすことから始まります。そして、遊びこむことで、遊びの楽しさやおもしろさが広がったり深まったりしていきます。さらに、遊びきる中で、心地よい満足感や達成感を味わっていくのです。この満足感や達成感といった自己充実感が、自信となり新たな遊びを生み出すエネルギーや次の活動への気持ちの切り替えにつながります。

保育者は、子どもとの信頼関係をもとに温かく共感的な態度で接しながら、一人一人の子どもの興味・関心や遊びの中で経験していることを理解してかかわりましょう。豊かな遊びとなるためには、友達とたっぷり遊ぶ時間と場を保障し、心ゆくまで遊びきることができるように環境を構成することが必要です。

そのためには、幼稚園・保育所・認定こども園で、主体的な遊びを中心とした、乳幼児期にふさわしい生活を創っていくことが重要です。



2 遊びの中の学び

幼児期は、知識を教えられ身につけていく時期ではなく、遊びながら学んでいく時期です。子どもは、夢中になって遊びこむ中で、保育者や友達、身の回りの人々、自然やさまざまなものに出会います。それらとのかかわりを広げたり深めたりしていくことで、新しい世界に気付き、自分自身についても振り返るようになってきます。このように、幼稚園や保育所、認定こども園で、幼児は興味や関心に基づいた自発的な活動や具体的な体験を通して、多くのことを学んでいるのです。幼児にとって、自発的な活動としての「遊び」こそが、「学び」となるのです。

子どもの遊びには、成長や発達にとって重要な体験がたくさん含まれています。遊びは幼児期にふさわしい学びなのです。幼稚園・保育所・認定こども園が、乳幼児の豊かな遊びを保障する場となっているのです。

「幼稚園ってなあに～学校教育のはじまり～

遊びの中の学び

◇健康な心と体

体力の向上：園庭などで、おもいっきり走りまわって遊んだりすることで体力がつく。

基本的な生活習慣：食事の前に手を洗うなど、ふだんの生活に必要なことができるようになる。

◇自立心・人とかかわる力

自立心：身のまわりのことを自分でやろうとしたり、自分で考えて行動したりする。

社会性・道徳性：よいことや悪いことの区別、他者への思いやり、きまりをまもろうとする気持ちをもつ。

◇思考力の基礎

思考力の基礎：遊びのなかで、考えたり試したり工夫したりすることで、思考力が伸びる。

数への興味：遊びのなかで物や人をかぞえるなどして数などに興味をもつ。

◇言葉の獲得

話す力：友達や先生とコミュニケーションを楽しみ、しだいに相手にわかるように話す。

聞く力：友達との関係が深まるにつれて相手の話に 관심をもち、相手の話を理解しようとする。

◇表現力

感性：自然などに触れるなかで、感性が豊かになる。

表現：ごっこ遊び、リズム遊び、絵をかくことなどをとおして、感じたことを自由に表現する。

出典「幼稚園ってなあに～学校教育のはじまり～」2009 文部科学省



遊びは幼児期にふさわしい学び

- ・転がる仕組みを発見する
- ・遊び方を話し合う
- ・遊び方を工夫する
- ・転がす順番を守る
- ・さまざまな斜度、素材で試す
- ・片付けをする

など、遊びにはたくさんの学びがひそんでいます。